

しろい保育みらいビジョン（素案）説明会で出た質問と回答

	質問	回答
1	公立保育所の正規職員の人数（割合）が少ないのはなぜですか。	市の職員定数は、定員管理指針により定めるところですが、指針では市の財政健全化のため、人件費の削減を着実に実現するという視点が含まれており、事務職も保育士もこの指針の範囲で職員を配置しています。 公立保育所は、これまで、待機児童対策の中心的担い手として清水口保育園の園舎増築等により積極的な受入れ枠の拡大や、特別な支援を要する児童の受入れを行ってきましたが、職員の確保については定員管理指針との整合を図るため、任期付職員や派遣職員、会計年度任用職員により行ってきたことから、現状として、正規職員の割合が少ない状況となっています。
2	民営化とは、保育業務のみ委託するということでしょうか。それとも保育園の運営を民間事業者が行うということでしょうか。	今回の民営化は、指定管理や業務の一部委託ではなく、園全体の運営を民間事業者に移管することを想定しています。
3	転園希望者への配慮について、転出希望者にも転入希望者にもそれぞれ優先措置が講じられるのでしょうか。	優先措置につきましては、民営化に伴い清水口保育園から他園に転園を希望する方を対象とすることを想定しています。 入園を希望する場合は、民営化園の受入れ枠の範囲で通常ルールに則り入所調整を行うこととなります。
4	運営法人はどのように選定するのでしょうか。	民営化園の機能向上を目指すためには事業者の選定が非常に重要であると考えています。市が求める保育を実施できる事業者を選定するため、プロポーザル方式（※）による選定を想定しています。 ※市が示す仕様や要求に対して事業者からの提案を募り、最も優れた提案をした事業者を選定する方式

5	引継ぎ保育について、具体的にどのように引継ぎを行うのでしょうか。	具体的な方法は、事業者の選定後、事業者と協議の上で決定することとなります。引継ぎに当たっては、最低1年間の期間を設けるとともに、他の自治体で民営化した事例などを参考にしながら丁寧に進めていきたいと考えております。 利用している園児や保護者への影響をできる限り少なくすることが重要と考えており、事業者の選定に当たってはそのような配慮を行えるかどうかにも評価の対象としたいと考えています。 また、民営化後も最低1年間は、公立の保育士が定期的な巡回等を行い、連携が取れる体制を構築していきます。
6	給食調理について、令和7年度から調理業務が外部委託されていますが、民営化後も同じ事業者が調理を行うのでしょうか。	民営化後は、園全体の運営を事業者に移管するため、給食調理についても運営事業者の判断により決定することとなります。
7	現在、保育士をしながら子育てしているが、市内には日中の時間帯のみで募集している園がないため、現在は市外の園で働いています。 市では、短時間勤務の正規職員や、非正規、パートの雇用を進めていく等の考えはありますか。	市としては保育人材の確保は重要な課題と捉えており、これまでも市独自で保育士の処遇改善を実施してきました。 本ビジョンにおいても、今後、処遇改善の更なる推進に取り組むこととしておりますが、現在のところ、短時間勤務の正規職員や、非正規、パートの方に限定した取組は考えておりません。 ただし、日中勤務の保育士については市内で募集している園もあるかもしれないため、7/27の就職フェアへの参加なども御検討ください。
8	清水口保育園の駐車場は、民営化後すぐに整備されるのでしょうか。	現在、清水口保育園に隣接する公園の一部に駐車場を整備する検討を行っています。公園の管理が都市計画課となり、協議を進めているところですが、民営化する前に整備していきたいと考えています。
9	公立園が2園というのは、市の人口や他市と比較して適正な数なのでしょうか。	公立園の数や割合は自治体によって様々で、いくつあれば適正であるというような配置基準等はありません。実際には、待機児童を解消（減少）していくための施設の確保が重要と考えています。 本市においては、今後、公立保育所が基幹園として市の保育施設の中心的拠点となることから、公立2園体制を維持していきたいと考えております。

10	清水口保育園の民営化に伴い、保育士は全員入替わるのでしょうか。	正規職員につきましては、全員他園に異動します。 会計年度任用職員等の有期雇用の職員につきましては、民営化園の運営事業者に雇用されることで民営化後も継続して勤務する可能性があります。これらの職員は、子どもと施設の両方ともよく把握していることから、事業者の選定においては、民営化後の継続雇用に関して評価項目に含めることを検討しています。
----	--	--